

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。
(60歳代 女性)

事例2 若い男性から
「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。

(70歳代 男性)



マイナンバー詐欺にご用心

ひとこと 助言

信じちゃダメ



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

*なお、マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー専用コールセンター0570-20-0178で受け付けています。

お気軽にご相談ください！

八代市消費生活センター 電話：33-4162
(八代市役所1階市民相談室内)